

平成31年3月29日
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第4回）

1 調査目的

通常の調査に加えて、「おとり広告」が多い賃貸広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

2 調査期間

平成30年10月から同年12月

3 調査対象サイト

「ポータルサイト広告適正化部会」の構成会社5社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
マイナビ賃貸	株式会社マイナビ
LIFULL HOME'S	株式会社LIFULL
SUUMO	株式会社リクルート住まいカンパニー

4 調査対象事業者

当協議会が過去に措置を講じた事業者並びに東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県に所在する「おとり広告」を行っている疑いがある事業者計31社（49店舗）を任意に抽出し、調査対象とした。

5 調査対象物件

平成30年10月から同年12月掲載の賃貸住宅702物件を対象とした。

6 調査手法

「ポータルサイト広告適正化部会」の構成会社5社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

7 調査結果

(1) 違反事業者数

事業者別にみた場合、調査対象事業者数31社のうち7社（22.6%）に「おとり広告」が認められた。

また、店舗別にみた場合、調査対象店舗数49店舗のうち7店舗（14.3%）の広告に「おとり広告」が認められた。

(2) 違反物件数

調査対象物件702物件のうち12件（1.7%）が「おとり広告」と認められた。

8 違反に対する処理

違反が認められた7社については、その内容に応じて一定の措置を講ずることとしている。

※ 当該調査は継続的に実施する。

以上